## 小中学校における授業改善の取組

## 対策のポイント

① 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

・中学校:教員の配置に応じて、全ての中学校において「教科のタテ持ち」や「教科間連携」、またはその両方の型をミックスした取組を導入

・小学校:若年教員育成のための「メンター制」を活用したOJTシステムの充実

② 県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の学力向上の取組を推進するため、高知市教育委員会と連携した指導体制を構築

## 1 現状

- ◆「教科のタテ持ち」を導入した中学校においては毎週の決められた時間のみならず、 休み時間や放課後にも教員同士が授業改善について学び合う教科会が実施される ようになっている。
- ◆小規模中学校においても教科の枠を越えたチームで授業改善を進めるなど、教員同 土が学び合う仕組みが構築されてきている。
- ◆本年度、高知市に新設された学力向上推進室に県から指導主事を派遣して、高知 市管内の小・中学校に対して授業改善のための集中的な訪問指導を行っている。

## 2 課題

- ●「タテ持ち」指定校など、先行的に取組を進めてきた学校の成果を普及し、全県的にチー ム学校の構築に向けた取組を展開していく必要がある。
- ●教員の大量退職に伴い、初任者が急増する中で、特に、小学校においては若手教員を 学校の中で育てる什組みづくりが十分ではない。
- 県内の児童牛徒の約半数を抱える高知市において、小・中学校の学力向上対策を一 層加速させるためには、さらに県市が連携して訪問指導の質・量ともに高めて行く必要が ある。

## 平成31年度の取組

①学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

中学校における組織的な授業改善に向けた取組の徹底 【6,511千円】

(中学校組織力向上のための実践研究事業)

# 中学校

学校の規模にかかわらず、学び合う仕組みを全県で展開









## 教科のタテ持ち+ 教科間連携

タテ持ち可能な教科 と不可能な教科が混在 する中学校:5校



## 教科のタテ持ち

複数の教員が学年を またがり同じ教科を担 当する中学校:31校

## 拡

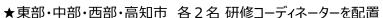
## 教科間連携

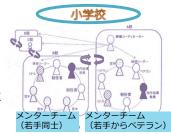
同一教科の教員が少 なく教科の枠を越えた チームで取り組む中学 校:67校

## 小学校版「チーム学校」の構築 【2,138千円】



・ベテランや中堅教員クラスの教員がメンターとして、若年 教員の学級経営や授業づくり等を指導・助言しながら チーム内で学び合う「メンター制」を導入





## OJTシステムの充実を図り、小学校教員の授業力を向上させる 仕組みをつくる

②高知市教育委員会と連携した指導体制の構築



・高知市教育委員会が設置した「学力向上推進室」の指導主事派遣を強化し、 高知市内のタテ持ち中学校や小学校の授業改善に向けた訪問指導を実施

県市が協働して授業改善の徹底を図る取組の推進

## 学校支援チームによる学力向上に向けた取組

○ 学校経営計画及び学力向上プランに基づく取組について、企画監、指導主事等の訪問指導による、マネジメントカの向上や授業改善

対策のポイント 拡) 学びの基礎診断(記述式問題・英語4技能)に対応した学力把握検査の実施及び学力定着・向上のためのPDCAサイクルを構築

○ 学力向上研究協議会の開催による、各校の効果的な取組の共有と教科指導力の向上

## 現状(基礎力診断対象30校)

- ●学力定着把握検査結果 【9月結果 ()内は4月検査との差】 D3層の割合 1年22.1% (▲6.6%) 2年13.6% (▲8.9%) で過去最小 A層の割合 1年2.6% (+2.1%) 2年3.9% (+3.5%) で過去最大
- ●授業外学習時間の調査結果 【9月結果 ()内は4月結果との差】 1年42分/日(▲25分) 2年32分/日(±0分)
- ●思考力・判断力・表現力テスト結果(4段階評価 県平均) 国2.7 数2.3 英2.1

## 課題

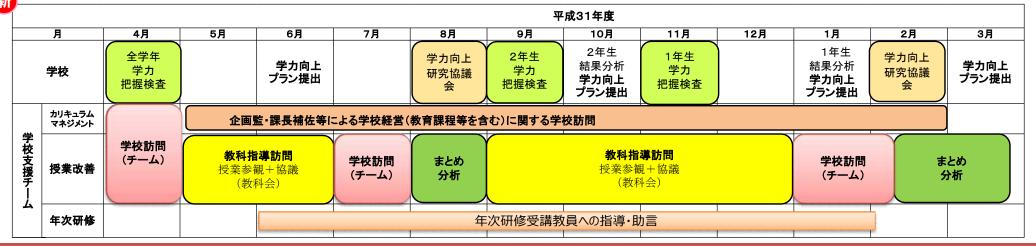
- ●成果の出始めた国・数・英の授業改善の取組を他の教科へ拡充する必要がある。
- ●授業のねらいの提示や振り返りの活動がまだ十分とはいえない。
- ●授業外学習時間について、1年4月から期間を追うごとに減少する傾向にある。
- ●思考力・判断力・表現力の育成を図る必要がある。

## 取組内容

## 学校支援チームの更なる取組の強化 【11,133千円】

- ◆ 国・数・英指導主事、アドバイザーによる教科指導訪問(29校対象)
- ・授業の型に加え「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた授業改善の支援
  - ・教科会等での協議の充実と、教員による主体的な取組に向けた支援 (小規模校・支援校・重点支援校に分類し年5~8回訪問)
- 支援チームによる学校訪問(全35校対象・年3回)
- 「拡」・学びの基礎診断(記述式問題・英語4技能)に対応した学力向上プランの進捗管理
- ・国・数・英以外の教科担当者も交えた学力向上に関する協議
  - ・授業外学習時間の定着を重点目標に位置づけ、学校の取組状況の進捗管理

- ◆ 企画監・課長補佐等による学校訪問(全35校対象・年4回)
- ・学校経営計画の取組の進捗管理と指導助言
- 拡・国・数・英以外の教科も含めたカリキュラム・マネジメントの支援
- 授業外学習時間への取組に対する指導助言
  - ◆ 学力向上研究協議会(全35校対象·年2回)
  - ・外部講師を招き県外の先進的な取組に関する研修
  - ・各校の授業改善に向けた取組の共有と協議(教科担当対象)
  - ・各校の学校経営に関する取組の共有と協議(管理職対象)



対策のポイント

- チーム学校の構築による働き方改革の推進に向けて、学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革を図る。
- より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、**業務の効率化・削減**を進めるとともに、 本来業務に専念できるよう専門スタッフ・外部人材の確保を図る。



#### 現状 1

- ICTやタイムカード等による勤務時間の把握や学校閉校日の設定等は進んだが、時間外 勤務の常態化や多い教員の固定化の傾向がみられる。
- 教員の業務が複雑化・多様化し膨れ上がったために、勤務時間内に教材研究や授業準 備を行う時間が十分に確保できない状況がある。
- 必ずしも教員が担わなくてもよい業務に、専門スタッフ・外部人材を活用することで、負担 感の軽減につながっているが、必要とする全ての学校に配置できていない。

## 2 課題

- 長時間勤務をやむなしとするこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で、組織的・ 効率的に業務を遂行する働き方への意識の転換が必要である。
- これまで学校・教員が担ってきた業務を整理し、教育委員会・学校各々が保護者や地 域の理解や協力を得ながら業務量を減らすことが必要である。
- 校務支援員 (スクール・サポート・スタッフ) や部活動指導員等、外部人材の配置を増 やす必要があるが、学校とマッチする人材の確保が難しい。

## 平成31年度の取組

## (1) 学校組織マネジメント力の向上

- (証 ① 学校現場における業務改善加速事業(国委託事業)を活用した研究事業の実施 3,300千円
  - ◆高知市内の全小中学校で働き方改革を実践
  - ・H29: 3 校→H30:10校→H31:59校(全校)
  - ・H31.3策定の働き方改革プランの徹底と学校の実状に応じた業務改善を実施
  - ◆働き方改革に関する啓発の実施
  - ・校長以外の管理職を対象としたマネジメント研修(校長は2ヵ年実施済)
  - ・保護者等を対象とした講演会等
  - ② 管理職によるマネジメントの実践
    - ◆勤務時間の上限に関するガイドラインの徹底と遵守
    - ◆学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻等の取組推進
    - ◆部活動ガイドラインに沿った計画の着実な実施
- 💯③ メンター制を活用したOJTシステム充実事業(小学校) 2.138千円 ◆若年からベテランまで組織として協働的に業務に取り組む体制の構築
  - (3) 専門スタッフ・外部人材の活用

(H30⇒H31)

(拡) 位務支援員の配置

33,000千円 (小12校、中8校⇒小15校、中15校)

(拡 ② 運動部活動支援員・指導員の配置

【支援員】 18,263千円 (82名⇒90名)

【指導員】40,524千円(中11名、高17名⇒中50名、高15名)

- ③ 文化部活動支援員・指導員の派遣 6,044千円 (高30名⇒中9名、高30名)
  - ④ 学習支援員の配置 190,210千円 (小中200校、県立31校⇒小中200校、県立31校)
  - (5) スケールカウンセラー・スケールソーシャルワーカーの配置 443,958千円【SC】(350校⇒350校(全公立学校へ配置継続))

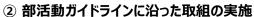
【SSW】(33地教委、県立22校⇒35地教委、県立25校)

## (2)業務の効率化・削減

(ボ) ① 統合型校務支援システムの導入 4,806千円

H31:26市町村195校、H32.4:全市町村で運用開始

- ◆教務関係事務の負担軽減
- ・指導要録や学習評価等の業務の電子化
- ・グループウェアの活用による教材等の共有化
- ・掲示板機能を活用した会議の短縮化



- ・ 调 2 日の休養日の設定
- ・適切な活動時間の設定(平日2時間、休業日3時間以内)
- ※高等学校は、条件付きで平日3時間、休業日4時間以内
- (拡) ③ 学校等に対する調査・照会の削減・見直し
  - ・調査等の重複の排除と整理・統合・廃止
  - ・実施頻度・時期、対象、調査項目・様式等の精査
- (派) ④ 研修等の見直し
  - ・研修内容の精選による回数の削減や終日研修の終了時刻の前倒し
  - ・学校におけるOJTを活用した研修への移行による削減
  - ・テレビ会議システムの活用による移動の負担軽減
- (派) ⑤ 研究指定事業の見直し
  - ・ 1 校あたりの指定事業数の調整及び削減
  - 他事業への改変による廃止
  - ・個々の事業内容や研究成果の普及方法等の見直しによる負担軽減





| 🚾 ⑥ 地域学校協働本部の設置

86,236千円 (223校⇒242校)

## 幼児教育・保育の無償化

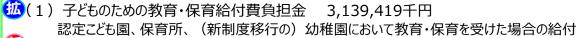
## 幼児教育無償化の趣旨

## 2019年10月1日から3歳から5歳までの子どもたちの認定こども園、保育所、幼稚園にかかる利用料の無償化スタート!

- ○子育て世代の応援、社会保障の全世代型への転換に向け、消費税増税分を活用し、これまでの幼児教育の無償化の取組を一気に加速化。
- ○幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障するため、利用料等の負担を軽減。

#### 幼児教育・保育の無償化への対応

生中人把曲



(2) 子ども・子育て支援事業費補助金 348,065千円 幼児教育の無償化の導入時に必要な事務費及びシステム改修費を市町村へ補助

(3) 子育て支援施設等利用給付費補助金 19,003千円 新たに無償化の対象となる新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設、預かり保育 等の利用料について市町村へ補助

(4) 認可化移行運営費支援事業費補助金 6,915千円 一定の基準を満たす認可外保育施設に対し、運営に要する費用の一部を助成

- ・■ 認可外保育施設等における質の確保・向上に向けて
  - ①児童福祉法に基づく届出対象である認可外保育施設の範囲の明確化と周知
  - ②認可施設への移行支援
  - ③市町村との情報共有の強化

制度の概要			
	0~2歳世帯	世帯	対象範囲(上限)
認定こども園 保育所 幼稚園 地域型保育 企業主導型保育	一 3号 住民税非詞 税世帯	1・2号 課 全世帯 ※幼稚園は 満3歳から 無償化	<ul> <li>利用料を無償化</li> <li>通園送迎費、食材料費、行事費などは保護者の実費負担。</li> <li>新制度の対象でない幼稚園:月額25,700円</li> <li>国立附属幼稚園:月額8,700円</li> <li>1・2号認定子どもの副食費免除対象⇒年収360万円未満相当及び第3子以降【多子カウント 1号:3歳~小3、2号:0歳~就学前】</li> </ul>
障害児の発達支援			<ul><li>保育所等と障害児の発達支援の両方を 利用する場合は、ともに無償化</li></ul>
幼稚園の預かり保育	_	保育の必要 性の認定を 受けた場合	●幼稚園に加え、月額11,300円
認可外保育施設 一時預かり事業 病児保育事業 カミノ・サポート・セクー 事業	保育の必要性の認定の 性の認定の ある住民税 非課税世	) 性の認定の ある全世帯	● 0 ~ 2 歳: <b>月額42,000円</b> ● 3 ~ 5 歳: <b>月額37,000円</b>

	負担割合					3
	DΑ		負担割合			
	区分		国	県	市町村	
	く新制度> 認定こども園 保育所	私立	1/2	1/4	1/4	
	幼稚園等	公立	-	-	10/10	
	く旧制度> 幼稚園 幼稚園の預かり保育		1/3 ⇒ <b>1/2</b>	- ⇒1/4	2/3 ⇒ <b>1/4</b>	
			1/3 ⇒ <b>1/2</b>	1/3 ⇒ <b>1/4</b>	1/3 ⇒ <b>1/4</b>	
	認可外保育施設		⇒1/2	⇒1/4	⇒1/4	
	一時預かり事業 病児保育事業 ファミノー・サポート・セン ター事業		1/3 ⇒ <b>1/2</b>	1/3 ⇒ <b>1/4</b>	1/3 ⇒ <b>1/4</b>	

## 食材料費(副食費) の取扱いに 関する方向性【案】

現行		
	1号 認定	2号 認定
副食費 (おかず)	実費	保育料
主食費 (ごはん)	実費	実費

然頂し物	**************************************	Biv.
	1号 認定	2号 認定
副食費 (おかず)	実費	実費
主食費 (ごはん)	実費	実費

※3号は現行の取扱い (主・副とも保育料)を継続

## 不登校の予防と支援に向けた体制の強化

## 対策のポイント

- ○新たな不登校を生じさせないために、**不登校児童生徒の的確な実態把握、要因及び状況に応じた指導・支援の実現**
- ・「不登校対策チーム」を設置し、各学校、市町村教育委員会を訪問し、不登校の未然防止や初期対応のための学校の取組や、不登校児童 生徒への支援について分析・検証及び指導・助言を行う
- ○抜かりのない情報共有と切れ目のない支援の実現のため、**専門人材を活用した校内支援会のさらなる充実・強化** 
  - ・児童生徒の「支援リスト」、「個別支援シート」を活用した校内支援会を実施し、少しでもリスクがあると思われる児童生徒も含めた支援を徹底する
  - ・学年間、校種間で支援リスト、個別支援シートを共有し、情報を確実に引き継ぐ

## 1 現状

- ◆小・中学校における不登校出現率が、全国より高い状況が続いている。また、中学1年で不登校生徒が急増する状況にある。
- ①新たに不登校となる児童生徒の出現率が全国よりも高い状況にある。
- ②校内支援会の実施回数や支援を必要とする児童生徒の「支援リスト」「個別支援シート」の作成率は各校種とも増加傾向にあるが、気になる兆候の見えた児童生徒の情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。
- ③高知市の不登校児童生徒数が県全体の約半数を占める状況にある。また、高知市の新規不登校出現率が県平均より高い状況にある。
- ④中学 2・3 年生の不登校継続率が高く、学校だけでは個々の状況に応じた学習支援が十分できない現状がある。

## 2 課題

- ①全ての子どもに対するきめ細かな指導・支援を充実させるなど、新たな不登校を生じさせない取組を 強化する必要がある。
- ②各学校において実態、要因及び状況に応じた適切な指導・支援が行われるよう、役割分担を明確にした校内支援会のモデルを示すなど、「多職種によるチーム学校」の構築に向けた取組を展開していく 必要がある。
- ③高知市において、未然防止や予防、初期対応等に重点を置いた取組を組織的に進めていく必要がある。
- 学校に登校できていない児童生徒の多様な学びの場の確保や学習支援の体制整備を早急に整える■ 必要がある。

## 3 取組内容

- 所 ① 「不登校対策チーム」による訪問支援体制の構築
  - ◇学校の取組の分析・検証及び指導・助言
  - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」が、不登校の割合の高い学校から順次訪問
  - ・児童生徒にとって安心安全な学級・学校になっているかや悩みや不安を担任に 気軽に相談できる体制が整っているかなど、新たな不登校を生まないための取組 のチェック及び指導・助言の実施
  - ・不登校児童生徒の背景や要因についての学校の把握や分析をチェックし、的確 な見立てに基づく助言の提供

## 節 ③ 高知市教育委員会と連携したチームによる支援体制の構築 【6,433千円】

連携

- ◇高知市教育委員会へ「不登校対策アドバイザー」の配置
- ・不登校対策の経験豊富な教員OB等による「不登校対策アドバイザー」6名を高知 市教育委員会に配置し、県の「不登校対策チーム」とともに、定期的に市内の各学 校を訪問し、組織的な不登校対策への指導・助言を実施
- ④ 各市町村教育委員会と連携した支援体制の強化

徹底強化

- - ・市町村教育委員会を訪問し、教育支援センター等の体制の確認及び学習支援等 の充実に向けた働きかけの実施

## ② 校内支援会の質的向上

#### ◇「支援リスト」、「個別支援シート」を活用した校内支援会の実施

- ・校内支援会において、「支援リスト」、「個別支援シート」に基づく支援状況等の評価を行うと ともに、「見立て→手立て→実践→検証」のサイクルの徹底
- ◇少しでもリスクがあると思われる児童生徒も含めた支援の徹底
  - ・出席状況等、気になる兆候が見え始めた児童生徒については、校内支援会、学年会等で 検討すると同時に、家庭訪問や面談を行うなどの早期の支援を確実に行うことの徹底

## ◇情報共有と引継ぎの徹底

- ・少しでもリスクがあると思われる幼児、児童生徒も含めた情報について、「支援リスト」、 「個別支援シート」を用いて情報を共有し、学年間・校種間で確実に引継ぐことの徹底
- ◇小中学校における校内支援会への相互参加、合同支援会議の実施
  - ・小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援実施の促進

- ○県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」における各県立高等学校の魅力ある取組の実行
- 対策のポイント

  〇地理的条件や学校規模に影響されない充実した教育環境の実現
  - ○高等学校を核として地域の教育力向上や地域振興にもつながる市町村事業の支援

## 1 現状

- ●平成30年12月に県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」を策定。
- ●中山間地域の小規模校において、多様な進路希望に対応できる教育環境の整備が十分 でない。
- ●安心安全な教育環境の整備が求められている。

## 2 課題

- ●「後期実施計画」では、各校の具体的な振興策を盛り込んでおり、確実に実施していく必 要がある。
- ICTの活用により中山間地域の高等学校の教育の充実を図る必要がある。
- ●津波による被害が想定される学校については、命を守ることを第一に考えた対応を進める 必要がある。

## 平成31年度の取組

#### 魅力ある学校づくりの推進

- ↓1 ICTを活用した教育環境の充実
- **新**(1)教育センターを配信拠点とした遠隔教育の推進

【32,120千円】

【4,697千円】

- ○中山間地域の全ての小規模高等学校に遠隔教育システムを導入
- ○各校の希望に応じた講座を放課後の補習として配信
  - ・大学進学希望者への進学指導講座
  - ・就職等に資する資格試験対策講座
- 拡(2)学校間連携による遠隔教育
  - ○教科の授業に加え、それ以外の教育活動(総合的な探究の時間や 特別活動、補習授業) の実施

# 新再編振興計画推進事業

- 2 各校の特色を生かした魅力化の推進
- (1) 統合等による活力ある学校づくり 【2,168千円】
- ○安芸中学校・高等学校と安芸桜ケ丘高等学校との統合 に向け学科や教育課程を改編
- ○高知工科大学との共同プログラム開発・高大接続を図る 山田高等学校の学科改編(グローバル探究科(案)の設置)
- (2) 各校の特色ある学校づくり 【28,271千円】
- ○部活動において全国上位を目指すための優秀な指導者の 招聘や部活動用備品の整備
- ○情報手段を活用した学習活動を充実するためのICT基盤 の整備

## 新安心安全な教育環境の整備

- 南海トラフ地震への対応
- (1) 安芸中学校・高等学校と安芸桜ケ丘高等学校との統合 中高一貫教育校として充実した教育環境の整備を行い、 平成35年度に統合を完了する。 【98,558千円】
- (2) 清水高等学校の高台移転

【33,662千円 債務負担 10,942千円】 用地取得や必要な施設整備を検討し、平成35年度をめど に移転を進める。

(3) 高知海洋高等学校と宿毛高等学校 【652千円】 学校施設等の一部適地への移転の可能性も含め、将来の 学校の在り方を検討していく。

## 新 県立高等学校活性化対策支援事業

## 県立高等学校を核として特色ある地域の教育力向上及び活性化(まちづくり)を推進する市町村を支援

- (1)教育振興施設整備事業費交付金
- 【債務負担 131,813千円】
- ○市町村が地域の教育力向上や活性化に向けて行う施設整備であって、県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」に基づく学校の魅力化に寄与 する施設に対し支援

交付率: 過疎債(過疎債が充当できない場合は地域活性化債)等を充当し、算出される交付税措置額を除いた市町村負担となる額の1/2以内

事業費の上限額:600,000千円

交付期間: H32~H36年度(交付対象となる事業の完了年度の翌年度に交付)

想定される活用例:

- ・中学生・高校生だけでなく、地元の方々も ICTを活用した学習ができる生涯学習機 能を持った施設の整備。
- ・大規模な大会にも利用できる芝生のグラウン ドであって、高等学校の部活動であれば優先 的に利用できるものの整備。地元の中学生と 合同で練習も実施。

## 中山間地域の小規模高等学校における遠隔教育の推進

対策のポイント

- ○県立高等学校再編振興計画後期実施計画に基づき、中山間地域の全ての小規模高校に遠隔教育システムを導入
- ○教育センターを配信拠点として補習等の講座を実施することにより、地理的条件や学校の規模に左右されず、**難関大学への進学など多様な進路** 希望を実現できる教育環境の整備を図る

## 1 現状·課題

- ◆中山間地域の小規模高等学校では、生徒数が少なく教員の配置数が 限られる中、中心部の大規模校のように、大学の受験に必要な科目を 全て開講することは困難な場合が多い
- ◆地元を離れ中心部の高等学校に進学する生徒も多く、中山間地域の 高等学校の生徒数の減少が一層進んでいる

## 2 取組の方向性

◆遠隔教育システムを活用し、小規模高校では対応困難な科目を各校に配信

・難関大学進学希望者:物理、数学Ⅲなど自校では開講していない受験科目の学習

・大学進学希望者 : 5 教科の演習や小論文などの進学指導の充実

教育環境 ---- の充実

・就職希望者 : 危険物取扱者など**就職に有効な資格取得に向けた学習** 

## 3 展開に必要な 条件整備

#### I 安定的な通信環境

・動画を配信する回線容量の増強が必要 → H32~情報ハイウェイ容量拡大

#### Ⅱ 授業を実施する教員の確保

- ・各校の教員は受け持ち時間に余裕がない
- → 教育センター指導主事を活用し、チームを編成

#### Ⅲ 教育課程・時間割等の調整

- ・各校ごとに異なり、複雑な調整と時間が必要
- → H31年度は放課後の補習等で活用開始
- ◆ まずは「放課後の補習」など実現可能なものから速やかにスタートし、2年目以降、課題を整理しつつ授業での実施も視野に、内容を充実していく

## 平成31年度の取組内容

- ◆中山間地域の小規模高校及び教育センターに 遠隔教育システム8台を整備し、各校の希望に 応じ必要な講座を教育センターから配信
- ※放課後や長期休業中に複数科目を配信できる よう、3チャンネルを整備(教員研修にも活用)

H31導入 教育センター 1 2 3

#### 中山間地域の小規模高校【10校】

導入済

嶺北高校、檮原高校、窪川高校、 四万十高校、追手前高校吾北分校

田31導入 室戸高

室戸高校、中芸高校、佐川高校、清水高校、中村高校西土佐分校

- ○各校のニーズに応じた講座を放課後に配信し、難関大学や国公立大学進学者等の学習を支援
- ○空き時間を活用して、その他のメニューや教員向けの研修も実施可能

配信例	月	火	水	木	金
チャンネル	(予備日)	国語演習	英語演習	地歴演習	小論文
チャンネル	(予備日)	数学演習	物理	数学Ⅲ	理科演習
チャンネル	(予備日)	検定対策	資格対策	教員研修	特別講座

LIVE × △ ○ ○ × ☆ 対 教育センター

- ・教育センター指導主事が各教科を担当
- ・各校の教員への研修や指導も実施可能

・センター試験等の受験科目強化のための演習

- ・資格や検定試験に対応 する補習
- ・学校のニーズに応じ外部 専門機関の特別講座等 も開講

教科外にも活用 武験に対応

主権者教育

消費者教育

> 教員の研修 でも活用

・・・等

その他

資格・検定の

準備講習

危険物取扱 英検・・・等

○教育センターと各校担当者で組織する『推進チーム(仮)』において問題点の洗い出しや解決策の検討を行う